

第13回学長選考会議議事概要

日 時 平成20年1月22日(火) 15時30分～16時15分
場 所 事務局特別会議室
出席者 石田(議長), 池田, 石原, 杉本, 竹越, 三谷, 本木, 橋本, 佐藤, 矢淵, 横見
欠席者 中沼, 柴田, 向

1 前回議事確認

第11回学長選考会議(11月28日開催)

第12回学長選考会議(11月29日開催)

2 議 事

(1) 平成19年学長選考に係る反省点及び今後の課題等について

議長から、本日は、昨年実施した学長選考に係る反省点及び今後の課題等について、意見交換を願いたい旨の説明があった。

引き続き、本日欠席の委員から寄せられた意見として、資料に基づく紹介があり、これらを含めて意見交換を行った結果、次の事項を今後の検討課題として次期委員に引き継ぐこととした。

① 学長の任期について

次期学長選考において、1期6年という任期が適当か、また、これと関連して候補者に年齢制限を加えることを含めて検討する。

② 意向投票に係る活動に対する制約について

- 候補者がメーリングリストを使用し、メールを送付すれば一括、かつ、大量に有権者に情報の送信が可能になるが、この環境を利用できる者が限られていることから、候補者間で不平等が生じる。また、内容の真偽にかかわらず一方的に情報が流されるおそれがある。メールを使用した活動に対する一定の制約について検討する。
- 学長選考会議が候補者を認定するまでは一切の投票に係る活動を禁止することを検討する。

③ 学長選考会議委員の選出、交代の方法について

教育研究評議会における問題ともいえるが、教育研究評議会において選出する委員の選び方について、従来どおりの方法でよいのか検討する。

④ 推薦人等の人数・選出方法について

宝町地区では、3つの部局から2人の推薦人等を選ぶこととなっているため、部局間で調整の必要がある。当該数を部局の数に変更するなどの対応について検討する。

⑤ 意向投票の在り方について

第1次意向投票、第2次意向投票及び責任者会議による投票という形態の是非について検討する。

⑥ 候補者として推薦されることの事前同意について

被推薦人からの事前同意の時期について、ある程度の第1次候補者の数を確保する観点から第1次意向投票の後とすべきか、または、第1次意向投票後の辞退を避ける目的から現行どおり第一次意向投票の前とすべきか検討する。

⑦ 規則第11条の文言について

規則第11条の文言（第1項の「結果を踏まえ、」 第1項、第5項及び第6項の「合議」）は、選考会議が状況に応じて主体的に判断を下せるよう敢えて確定的な表現を避けたという経緯があるが、これらの表現をより明確化する必要があるのか検討する。

⑧ その他

- (ア) 角間北地区における投票所の設置について(現在は、事務局に統合)
- (イ) ヒアリングの実施方法の改善(映像と音声の配信に係る技術的な問題)

最後に、議長から、法人化に伴い、従来の学長選挙ではなく学長選考会議による選考という制度が法定されたことの意義を広く学内外に認識させていくこと及び学外の候補者をどのように求めていくかが今後の重要な課題である旨の説明があった。

以上、今回提案された課題について、新体制の下で早期に学長選考会議を開催し、検討を開始すべきことが確認された。